

令和6年5月20日

患者さん  
家族の皆さん

病院長 佐伯俊昭

## 新型コロナウイルス感染症対策から通常体制への移行について

当院では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの常時着用および入院患者の面会制限をお願いしていましたが、感染状況が落ち着いていることから、5月20日(月)より 感染症対策を見直すことといたしました。

### 記

1. 患者さん及び付き添いの方のマスク常時着用を終了いたします。ただし、診察室、処置室、病室及び待合室では着用して下さい。また、会話をする場合にもマスクの着用をお願いします。
2. 一般病棟の面会制限を以下のとおり解除します。
  - ・面会時間：平日 13:00～20:00 土・日・祝日 11:00～20:00  
1回30分以内  
(1日に2回まで面会できます。同じ方が続けて面会することはできません。)
  - ・面会人数：1回2名まで

\*B棟2階と小児ICU、B棟6階の小児患者の面会は個別に相談いたします。  
\*集中治療室は担当医の許可がない限り、面会不可とします。

#### 【注意事項】

面会者は家族または家族に準じる方とします。風邪症状のないこと、1週間以内に同居者に新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者がいないことが条件となります。

面会者は病室に入る前に必ず手指消毒をし、患者さんとの会話は互いにマスクを着用してください。

面会場所は病室(個室、4人床)または談話室とし、それ以外では面会はできません。(スターバックス付近のテラス、正面玄関でのソファでの面会もできません。)

市中の感染者増加や院内での感染者発生状況により、面会制限を行うことがあります。

以上